

諮問第 1 号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員に推薦したいから、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、意見を求める。

令和7年6月6日提出

養父市長 大 林 賢 一



竹 内 悦 子

諮問第2号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員に推薦したいから、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、意見を求める。

令和7年6月6日提出

養父市長 大林 賢一



山下 和子

諮問第3号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員に推薦したいから、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、意見を求める。

令和7年6月6日提出

養父市長 大林 賢 一



中 尾 淑 子